

会議録【要点筆記】

会議名称	第1回米沢市上下水道事業経営懇談会
開催日時	令和5年5月24日（水）午前10時～午前11時35分
開催場所	米沢市役所 3階 庁議室・303会議室
出席者	<p>委員長 遠藤昌敏 国立大学法人山形大学工学部 教授</p> <p>副委員長 漆山淳哉 東北税理士会米沢支部</p> <p>委員 安部裕之 八幡原企業協議会 安全環境部会長</p> <p>安部吉弘 米沢繊維協議会 副会長</p> <p>加納正仁 米沢麺業組合 組合長</p> <p>佐藤康子 米沢商工会議所女性会 副会長</p> <p>鈴木愛子 米沢市消費生活研究会 理事</p> <p>高橋征男 米沢市地区委員会 副委員長</p> <p>中村和則 米沢商工会議所 工業部会</p> <p>布施賢治 山形県立米沢女子短期大学 教授</p> <p>宮川英子 米沢市旅館ホテル組合</p> <p>渡部一雄 米沢市衛生組合連合会 会長</p>
欠席者	委員 堀内正幸 米沢商工会議所 商業部会
事務局等出席者	<p>米沢市長</p> <p>上下水道部長</p> <p>業務課長、業務課長補佐、総務主査、財務主査、財務担当主任</p> <p>水道課長、水道課長補佐、工務主査、給排水主査</p> <p>下水道課長、下水道課長補佐、工事主査、施設管理主査</p>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状交付 2 市長あいさつ 3 委員、事務局紹介 4 委員長、副委員長選出 5 懇談会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会議の公開・非公開及び会議録について (2) 米沢市上下水道事業概要説明 <ol style="list-style-type: none"> ①経営懇談会の趣旨について ②水道事業について ③下水道事業について (3) その他 6 閉会

<p>会議資料</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 次第 2. 米沢市上下水道事業経営懇談会名簿 3. 米沢市上下水道事業経営懇談会席次 4. 上下水道事業経営懇談会等の開催予定について 5. 事業説明資料 <ol style="list-style-type: none"> 資料1 水道事業の概要 資料2 下水道事業の概要について 資料3 上下水道事業令和3年度決算状況について 6. 米沢市上下水道事業経営懇談会設置規程 7. 米沢市水道事業及び下水道事業運営審議会設置条例 8. 米沢市新水道事業ビジョン中間見直し（令和4年度～令和8年度）概要版 米沢市新水道事業ビジョン中間見直し（令和4年度～令和8年度） 9. 第5期米沢市水道事業中期経営計画（平成29年度～平成33年度）概要版 第5期米沢市水道事業中期経営計画（平成29年度～平成33年度） 10. 令和4年度水道事業概要 11. 令和4年度米沢市の下水道 12. 県内13市上下水道料金（使用料）比較一覧 13. 米沢市下水道事業経営戦略（概要版） 米沢市下水道事業経営戦略 14. 米沢市生活排水処理基本計画（令和3年3月） 15. 米沢浄水管理センターパンフレット 16. よねざわ上下水道だより（第8号及び第9号）
-------------	--

会議内容

【1～3 省略】

【4 委員長、副委員長の選出】

米沢市上下水道事業経営懇談会設置規程第4条第1項の規定により正副委員長を委員が互選。委員長に遠藤昌敏委員、副委員長に漆山淳哉委員が選出された。

【5 懇談会】

(1) 会議の公開・非公開及び会議録について

- ・会議は公開
- ・議事録は、要点筆記で委員長及び出席委員1名が署名する。
- ・本日の署名人に安部裕之委員を指名。

(2) 米沢市上下水道事業概要説明

①経営懇談会の趣旨について

事務局 懇談会に趣旨及び日程について、資料4、資料6に基づいて説明

②水道事業について

事務局 水道事業の状況及び経営状況について資料5、資料1 資料3に基づいて説明した。

委員長 説明について意見、質問を求めた。

委員 なし

③下水道事業について

事務局 下水道事業の状況及び経営状況について資料5、資料2 資料3に基づいて説明した。

委員長 説明について意見、質問を求めた。

委員 ・下水道事業の供用開始人口はどういう意味なのか。実際に使用している人のことか。

・水洗化率88.3%ということは、まだ整備されてない所があるということか。

・世帯に対して下水道のカバー率はどのくらいか。

事務局 ・供用開始人口は下水道区域内の下水道管が整備されている区域で、下水道を利用できる人口です。

・八幡原は整備されているが、それ以外の市街地についてまだ整備されていない地域がある。(主に私道関係の敷設)

・世帯の水洗化率は85.7%です。

委員長 後で、数字がわかるように資料を配布してほしい。

委員長 本日の説明以外に、水道・下水道に関して質問等を求めた。

委員 人口減少により水道の使用料等が減少する見込みであるが、その対応など具体的にわかっていることがあれば教えてほしい。

事務局 一つとして、山形県で水道事業の広域化について令和4年度に作成している。県内を4ブロックに分け、本市は置賜ブロックになる。ブロック内での課題解決に向けた検討を行っている。ハード的な統合は厳しいが、ソフト的な面で経費の削減、経営の効率化の検討を行っている。

委員 将来的には、周辺地域に線引きして、水道はいかないとかなるのではないかと心配している。中心街に住んでもらったほうがいいとかなるのか。

事務局 厚生労働省から水道を営業できる範囲を定められている。市街地、いわゆるコンパクトシティの考え方があるが、現に水道を使っている方には供給する。

委員 給水戸数でアパートはどのようにカウントしているのか。

また、2世帯住宅についてはどのようになっているのか。

事務局 アパートに関しては1戸、1戸にメーターがついている。メーターをカウントして戸数に含めている。

2世帯住宅には、現在、メーターを2つ付けることが原則となっている。過去にはそうになっていない時期もあった。

(3) その他

事務局 第2回の懇談会は7月ごろに施設見学会を予定している。日程が決まり次第、御案内する。

【閉会】

午前11時35分